

第44回 北九州市福祉有償運送運営協議会 議事録

日 時：平成30年11月29日（木）10：30～11：40

場 所：福祉会館8階 81・82会議室

出席者：構成員8名（敬称略）

会長：岡田（西南女学院大学）、副会長：貞包（北九州タクシー協会）、古賀（北九州市障害福祉団体連絡協議会）、田代（認知症・草の根ネットワーク）、松原（福岡運輸支局）、安武（全国自動車交通労働組合総連合会）、山田（NPO法人通院介護センター「さわやか」）、吉田（西鉄バス北九州㈱）

（事務局）草垣、齋藤（北九州市地域福祉推進課）

議題1 福祉有償運送登録団体の変更に関する協議・報告事項について

事務局より、福祉有償運送登録団体（7団体）の車両の増減と変更、運転協力者・利用登録者の増減、運行管理体制など変更に関する協議及び報告を行い、協議の結果合意された。

・質疑応答

（会長）事務局からの説明について、意見があればお願いしたい。

（構成員）最近の動向として特徴的な変化がみられるか。

（事務局）実施団体からの聞き取りで、包括支援センターやケアマネからの依頼の増加。特に透析を中心とした通院のニーズが増加しているようだ。

（構成員）透析患者の高齢化で、公共交通機関で通院できない人が増えているのは事実。

（構成員）透析の病院も増えているようだ。現在市内に39院あるときいている。

（事務局）移送ニーズがある方が、高齢化によりさらに乗降介助や、移送前の身体介護も必要になってきているとも聞いている。

（構成員）以前からの利用者で、認知症が進んで対応が難しくなった方がいるが、経済的理由等から介護タクシーへの移行が難しい状況がある。

（構成員）高齢者の貧困化も課題。状況が複雑になってきている。福祉有償運送に留まらず、高齢者の移動の担保という視点で今後取り組みをお願いしたい。

（会長）他に意見はないか。では、変更に関する協議・報告事項について了承してほしいか。

（了承）

議題2 北九州市福祉有償運送実施団体の平成30年度上半期報告について

事務局より、福祉有償運送登録団体（9団体）の平成30年度上半期報告を行い、構成員の意見及び承認を得た。

・質疑応答

(会長) 事務局からの報告について、意見があればお願いしたい。

(構成員) 運転協力者が増えない。

(構成員) 高齢者の免許更新時の講習や検査の負担感から、免許返納する高齢者も増えており、それがきっかけでQOLが低下したり、ひきこもる高齢者もいる。特に男性は顕著である。

(構成員) 公共交通機関の運転手も足りていない状況がある。人が足りないことで運行できず、運行が限界となっているエリアが多い。北九州市においては別の協議体で「おでかけ交通」等、移動に係るサービスを維持しようと努めている。まずは、現在ある公共交通機関を使ってもらうことも大事と考える。

(構成員) 難しいのは、移送手段を整えただけでは解決ができない部分がある。高齢者移動能力の部分も含めて地域として考えていく必要がある。

(事務局) 移動と地域づくりは両輪で考えていく必要があると考えている。

(会長) 各団体の上半期報告について了承いただけるか。

(了承)

議題3 その他の協議事項

2団体からの「複数乗車について」の協議依頼について説明を行い、協議が調った。

「複数乗車について」は、1団体から2件の複数乗車について申請があり、旅客から收受する対価が基準を満たしているか、複数乗車の必要性があるか個別に協議を行い合意を得た。

1団体については、過去において合意を得ていた複数乗車と対価の取扱を再確認し対価要件と必要性の範囲内で運用し、都度運営協議会に報告することとした。なお、前回、前々回に申請されたケースを個別に内容を確認した上で合意を得た。

・質疑応答

(会長) 事務局からの説明について、意見があればお願いしたい。

(構成員) 料金の按分方法について、利用者から不満がでていないか。

(事務局) 利用者からの不満が出ているとは聞いていない。定期的な通院による金銭的負担、なじみの運転協力者であること等、利用者が福祉有償を利用したい理由はあると考えられる。

(会長) 複数乗車の申請について、了承いただけるか。

(了承)

(会長) 前回協議の調わなかった団体について、説明を願う。

(事務局) 過去、複数乗車すること、及びその対価については「時間制運賃」を基準にするという合意がなされていた。その合意をもとに、事務局で申請を再度見直し、対価要件を満たしていることを確認した。

(構成員) 過去の経緯については了解した。時代とともに状況の変化はあるもので、その時々で時代にあった方法をこの協議会で検討していけばよいと考える。気に

なるのは、今後複数乗車は増えてくると考えるが、線引きをどこでするかということである。運用については目安が必要ではないか。

(事務局) 団体に広く裁量をもたせるということではなく、世帯、続柄、居住地など、判断の目安については付記をしては、と考える。

(構成員) 画一的に不可ということではなく、多面的に考えていってほしい。

(構成員) 団体が、「利用要件に該当しない」と画一的に断ることなく、移動ニーズのある利用者が幅広く利用できる仕組みが今後必要になってくることを念頭においてほしい。

(構成員) 運送主体の都合ではなく、利用者の希望やプライバシーを十分に配慮しながら実施する必要がある。

(構成員) タクシー業界からすると、福祉有償運送が安価でサービスを提供されることに危惧を感じる。タクシーの補助等の利用についても検討してほしい。

(会長) 他に意見はないか。過去の協議結果を再確認することです承ただけるか。

(了承)

(会長) 他に意見はないか。これで協議会を終了する。
次回第45回は3月開催予定。